

2022年5月

川原小PTA会員様

川原小学校 PTA会長 川合 勲
同 校 外 部

防犯パトロールの実施について

川原小PTAでは、平成3年度から、児童の安全な生活をめざして「防犯パトロール」活動をPTA会員全員で実施してきました。

本年度も、痴漢行為や児童連れ去り行為等の犯罪の抑止と、犯罪から自らを守る児童の意識の高揚を目的として、今年度3回実施していく予定です。

つきましては、今年度の防犯パトロールの年間予定を下記に記しますので、各ご家庭でご確認いただき今年度の保存版としてください。(今年度はこの一枚しか配布しません。)

ご多用のことは存じますが、無理のない範囲でご協力のほどお願いいたします。

実施にあたっては、各地域評議員が地域の実情に合わせて計画を立て、各ご家庭に地域評議員からご連絡させていただきます。

記

1 実施期間	2022年 5月20日(金) ~5月26日(木) 2022年 9月 9日(金) ~ 9月15日(木) 2023年 1月12日(木) ~ 1月18日(水)
--------	--

- 2 実施時間 午後2時~7時の間(複数の実施者の可能な時間)
- 3 パトロール方法 地域ごとに(複数でタスキをかけて)パトロールします。
- 4 パトロール地域 各地域でパトロールすると効果的なところをします。
- 5 ポスターの掲示 地域評議員を通して、応募していただいた全てのポスターを3回のパトロール期間に分けて地域の広報板等に掲示します。
- 6 パトロールの工夫
 - ・できるだけ下校時刻に合わせて行ってください。
 - ・お子さんと一緒にパトロールしていただいても結構です。(1人で回ることもできますが、事故等に十分お気を付けください。)
 - ・通学路と各地域の重点場所を中心にパトロールしてください。
 - ・危険箇所も注意してパトロールしてください。

裏面の「こどもの安全を守るために」を保護者の方からお子さんにお話をさせていただきますようお願いいたします。

こどもの安全を守るために

昨今の痴漢行為や連れ去り犯罪はどんどん変わってきており、今までの常識や決まり文句では子供を守れない時代になってきています。防犯パトロールを行うこの機会に、お子さんと安全意識について話しあってみてください。

◆決まり文句その1 「知らない人についていかない」ですが…

- 子供の『知っている人』は大人が考える以上にあいまいです。
近所のひと、一度見たことのある人は子供にとって全員『知っている人』なんです。

こう言って
みよう!

「知っている人でも おうちの人以外についていかない」

◆決まり文句その2 「気を付けて」ですが…

- 何に気を付けるのか 子供にはもっと具体的に言うことが肝心。

こう言って
みよう!

「一人で歩かない」

「ふざけて道を歩かない」

「周りの様子を時々確認しなさい」



◆決まり文句その3 「危ない人に近づかない」「あやしい人とは話さない」ですが…

- これもよく使いますがむしろ逆。犯罪者はできるだけ優しくな顔で近づいてきます。

こう言って
みよう!

**「ひとりの時や、暗い道で声をかけてくる人は、優しくな人や
女の人でも 怪しい人だから、ぜったい近づかない」**

◆決まり文句その4 「何かあったら大きな声をだしなさい」ですが…

- なにかあったときとっさに出る言葉 No1 は「わー!」だそうです。これではふざけているだけとしか周囲にとらえられず、犯罪に気づいてもらえません。また、せっかく持っている防犯ブザー、いざというとき使える練習をおうちでやってますか？

こう言って
みよう!

**「連れていかれそうになったら大声で、『助けて!』と叫び
周りの人に気が付いてもらえるように手を振りなさい」**

最近、子ども達を取り巻く環境のなかで、悲しい事故や事件が話題になっています。川原学区でお互いの情報を共有しあい、防犯意識を持ちながら、子ども達を見守ることが大切であると感じています。お住まいの地域での特に気になる不審者、盗難、空き巣などの情報がありましたら、校外委員まで情報を提供していただければありがたいです。校外委員の方は各ブロック長に連絡ください。

お知らせ

いざという時の警察への相談



今すぐにといい事件や事故ではないけど警察に相談したい。そんなときは

電話「#9110番」 平日 月～金（祝日除く）9時～17時

校外委員って何の仕事をしているの？

PTAの活動のうち、学校外での子ども達の安全にかかるといわれる活動を行う委員です。具体的な仕事は、分団の編成・旗当番表の作成・防犯パトロールの割り振り・年3回 全市一斉パトロールへの参加・年1回 分団児童会への参加（同日の校外委員会への参加）です！

また、各地域3年に1回、「ブロック長」が回ってきます。ブロック長の仕事は、年5回の常任委員会への出席、年1回の校外委員会の取り纏め、各ブロックの取り纏め、全市一斉パトロールの集計、地域だよりの作成です。

今年度より、仕事内容を大幅に見直し、配布物は全てオンライン上で配布しています。PTA委員に合わせ、全校外委員のLINEグループを作り、情報を常に共有しています♪

地域のことにに関して、相談、お困りごとがありましたら、校外委員までお尋ねください(*^^*)

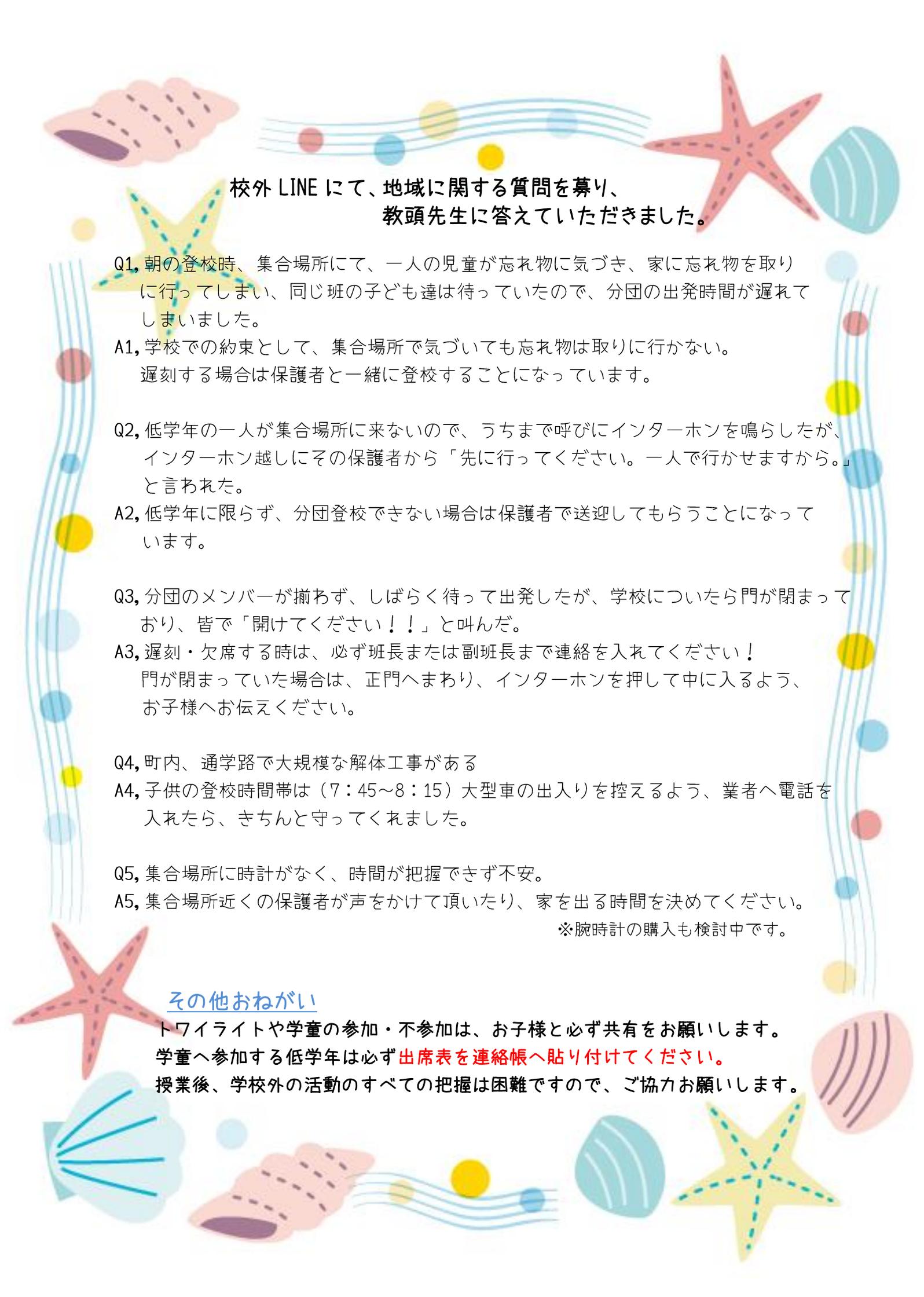
旗当番について

各家庭の保護者の方には、仕事、家事、育児に追われる朝の忙しい時間に、子どもたちの安全のために、順番に旗当番をお願いしています。なので、子ども達は大きな声であいさつをして気持ちのいい朝を迎えましょう。

学校保管教材について

「タブレットを持ち帰ることにより、ランドセルが重くなりすぎている。」と声が上がっています。希望の森たよりや、学年たよりで、置き教材が載っていますので、再度ご確認をお願いします。また、お子様自身が把握できてない場合があるので、保護者からもお声がけをお願いします！（教科書の隅のほうに、印を付けておくのもおススメ！）





校外 LINE にて、地域に関する質問を募り、
教頭先生に答えていただきました。

Q1, 朝の登校時、集合場所にて、一人の児童が忘れ物に気づき、家に忘れ物を取りに行ってしまう、同じ班の子ども達は待っていたので、分団の出発時間が遅れてしまいました。

A1, 学校での約束として、集合場所で気づいても忘れ物は取りに行かない。
遅刻する場合は保護者と一緒に登校することになっています。

Q2, 低学年の一人が集合場所に来ないので、うちまで呼びにインターホンを鳴らしたが、インターホン越しにその保護者から「先に行ってください。一人で行かせますから。」と言われた。

A2, 低学年に限らず、分団登校できない場合は保護者で送迎してもらうことになっています。

Q3, 分団のメンバーが揃わず、しばらく待って出発したが、学校についたら門が閉まっており、皆で「開けてください！！」と叫んだ。

A3, 遅刻・欠席する時は、必ず班長または副班長まで連絡を入れてください！
門が閉まっていた場合は、正門へまわり、インターホンを押して中に入るよう、お子様へお伝えください。

Q4, 町内、通学路で大規模な解体工事がある

A4, 子供の登校時間帯は（7：45～8：15）大型車の出入りを控えるよう、業者へ電話を入れたら、きちんと守ってくれました。

Q5, 集合場所に時計がなく、時間が把握できず不安。

A5, 集合場所近くの保護者が声をかけて頂いたり、家を出る時間を決めてください。

※腕時計の購入も検討中です。

その他おねがい

トワイライトや学童の参加・不参加は、お子様と必ず共有をお願いします。

学童へ参加する低学年は必ず**出席表を連絡帳へ貼り付けてください。**

授業後、学校外の活動のすべての把握は困難ですので、ご協力をお願いします。